

令和元年度第2回長浜市地域公共交通会議 会議録

日時	令和2年2月7日（金）14:00～15:30
場所	長浜市役所本庁舎5階 5-B会議室
出席者	出席：石井会長、大塚委員、酒井委員、芝委員、藤本委員、吉川委員、早崎委員、藤田委員、阪東委員、北村マサエ委員、野村委員、濱田委員、北村雅利委員、北村真治委員、北川委員、辰野委員、赤井委員、岸田委員、土田委員（以上19人） 欠席：北詰委員、佐々木委員、木下委員、脇坂委員（以上4人） 傍聴者：5名 事務局：下司都市建設部長 都市計画課 内藤課長、森室長、河瀬主幹、大石主査
■会議録	
1 開会 会議成立の報告	
2 あいさつ 石井会長（内容省略）	
3 審議事項 (1) <u>令和2年度長浜市生活交通改善事業計画について</u> 【事務局】 ・資料に基づき説明（内容省略） 【会長】 ・ご意見、ご質問があればお願いします。 【会長】 ・特にないようなので、審議事項1は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。 ～異議なし～ 【会長】 ・異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。 (2) <u>伊吹登山口線のダイヤ改正について</u> 【事務局】 ・資料に基づき説明（内容省略） 【会長】 ・ご意見、ご質問があればお願いします。 【委員】 ・平成29年の減便時には、乗務員の休憩時間の確保など、労務環境の改善の意味が含まれていたようだが、今回、その問題は生じていないのか。 【事務局】 ・米原市側のバス路線再編により、曲谷線や近江長岡線の乗務員配置の見直しが可能となることから、休憩時間などの労務環境に支障は無いと伺っています。	

【委員】

- ・少し補足させていただくと、事務局が説明されたとおり、米原市側のバス路線再編ということで、一部の路線において減便をされる計画があり、これによって、結果的に延伸する伊吹登山口線の増便に乗務員の体制が確保できることとなる。

【会長】

- ・他にないようなので、審議事項2は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。
～異議なし～

【会長】

- ・異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(3) デマンドタクシー停留所の追加設置について

【事務局】

- ・資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

- ・ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

- ・これは承認されればいつから運行されるのか。

【事務局】

- ・本会議で承認いただけましたら、運行事業者様から滋賀運輸支局へ届け出ていただき、当然、通学目的の設置も含まれますので、4月には運行開始となるよう準備を進めます。

【委員】

- ・高月中学校前の停留所設置に関しては、どちらの地域からの通学利用となるのか。

【事務局】

- ・富永小学校区の子どもの利用で人数はお一人と伺っています。

【委員】

- ・醍醐町の停留所については、今後、利用を予定されている方がおられると資料にありますが、免許を返納された方がおられるとか、体の具合で車を運転できなくなった高齢者がいるなど、何か具体的な理由は聞かれていますか。

【事務局】

- ・自治会から要望をお受けした際に、そこまでのご事情はお聞きしておりませんが、町民のほとんどが高齢者となって、お市ちゃんタクシーの必要性が高まっているということはお聞きしました。

【会長】

- ・他にないようなので、審議事項3は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。
～異議なし～

【会長】

- ・異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(4) 「おでかけワゴン」のダイヤ改正について

【事務局】

- ・資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

- ・ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

- ・「おでかけワゴン」は昨年4月に大きく見直されたコミュニティバスだが、その後の利用状況や利用者の満足度についてはいかがか。

【事務局】

- ・アンケート調査までは実施できておりませんが、「おでかけワゴン」の運転手や診療所のスタッフの皆様のお話をもとに、今回のダイヤ改正内容をご提案しております。また、昨年4月の見直しにおいては、湖国バス「菅浦線」の廃止を伴いましたことから、木之本方面へ出にくくなったという声もいただいておりますので、現在も運行中の「深坂線」の便数や「おでかけワゴン」との接続についてなど、引き続き見直しについての検討が必要と考えています。

【会長】

- ・他にないようなので、審議事項4は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。
～異議なし～

【会長】

- ・異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。
- ・以上をもって審議事項を終了とする。

4 報告事項

(1) 長浜市内循環線の経路見直しに関する需要調査の結果について

【事務局】

- ・資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

- ・ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

- ・参考資料9ページのダイヤ改正（案）を見ると、所要時間としてはそれほどかからないように見えますが、その理解で間違いはないか。

【事務局】

- ・大回りAルートは全体で約2.6km、現在のルートの「七条西交差点から今川町交差点」までが約600mあり、差し引き約2kmの延長となり、3分程度の時間延長を想定しています。

【委員】

- ・市内循環線の年間収支率は、長浜市の路線のなかで何番目くらいの実績かお聞きしたい。まずまず利用者のいる路線と見受けられるので、ある程度住民の希望に沿った経路に見直すことも考えてあげるべきではないかと思う。

【事務局】

- ・上から4番目くらい、全体で見ると真ん中よりも上位に位置する運行実績の路線です。

【会長】

- ・試験運行とあるが、これはどのような取組になるのか。

【事務局】

- ・今回の調査結果で見た利用想定と、実際に新ルート・新ダイヤで試験運行を行っての結

果とを比較して、本格見直しに踏み切るかを見極めることが必要です。仮に令和2年度第1回会議に試験運行実施をお諮りし、承認されましたら、10月から1年間ないしは半年間程度の試験運行をするという見通しです。

【会長】

- ・試験運行の結果から本格運行に切り替えるのかどうかの基準も考える必要があるということだと考える。

【委員】

- ・地域の要望に沿うことは重要だが、経路見直しとなれば運行時間の延長など、全体で見れば利便性の低下も伴う。この事例をきっかけに、他の地域でも同様の見直しが生じることがあるのかどうか、今回は経路見直しの対応となっているが、他の新たな交通手段を導入するというような手法も考えられるのか、市全体としての見直しの考え方はどうか。

【事務局】

- ・同様のケースが他の地域でも出るのかどうかという点については、全くないということはありませんが、路線バスということで、どのルートでも走行できる訳ではありませんので、どのケースにも経路見直しで対応すると、ご指摘のとおり利便性が下がる結果となります。経路見直し以外の手法が良いかどうか、その地域の状況に応じて検討する必要があると考えています。

【委員】

- ・私自身は、この地域の住民ではないが、市内循環線は市街地へ出かけるのに便利だと聞いているので、住民目線としては是非試験運行をしてみて、結果が良ければ見直していただきたいと思う。

【委員】

- ・今回の調査対象を65歳以上に限定された理由と、現在の利用者へ理解を求める必要もあるかと考えるが、そのアプローチはどうされるのかお聞きしたい。

【事務局】

- ・年齢設定につきましては、当初、事務局では対象自治会の全世帯へ用紙を配布しようかと考えていましたが、南郷里地域づくり協議会から、今回の調査は高齢者がどうお考えかという方向性で回答が集まった方がよいというご意見をいただき、この年齢設定としました。また、現在の利用者へどうご理解を求めていくかについては、まず運行時間の延長については3分程度ということから、ご了承いただきたい範囲内かと考えておりますのと、経路変更によって、既設の停留所をとばすことになれば、お困りになる方もおられることとなりますが、今回、見直す区間には今川町交差点と七条西交差点に近いところに停留所があることから、とばさないように移設するなど工夫したいと考えています。

【委員】

- ・運行時間は多少延長となるが、高齢者がますます増えていくことも含めて、前向きに検討すべき内容と思う。

【会長】

- ・本日のご意見を整理すると、前向きに試験運行について検討すべきではないかというのが、本会議からの意見になったかと思う。この地域においては、既存のバス路線の経路を見直そうという手法となるが、今後、別の地域で同じような課題が生じた場合は、改めてその地域に望ましい手法について検討していこうということかと思う。全国的には先進事例として住民による自主運行に取り組みされているケースなどもあり、引き続き皆さんと協議していく必要があると考える。

(2) 長浜市地域公共交通網形成計画の実施計画の進捗状況について

【事務局】

- ・資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

- ・ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

- ・「バスの運行改善」の施策で乗務員の資質向上の取組実績が記載されているが、バス会社ごとに内容が異なるのはなぜか。

【事務局】

- ・記載内容がすべてではありませんが、各社で人材育成の方針に基づかれて実施された取組を記載しています。湖国バス様では乗務員研修を年36回開催され、一日のなかで各テーマ別に社内講師による研修を開かれています。また、余呉バス様では社内で事故防止委員会という組織をつくられて、毎月1回、テーマを選定し社員研修に取り組まれています。

【委員】

- ・資料を見た時にバス会社ごとに求められている資質に違いがあるかと認識していた。

(3) デマンドタクシー停留所の追加設置基準について

(4) 常喜西自治会内の停留所移設案件の中止について

【事務局】

- ・資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

- ・ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

- ・デマンドタクシー停留所の追加設置基準は、ドアツードアまでは行かなくとも、もう少しきめ細かなかたちで柔軟的に設置しても良いのではと思うが、いかがか。

【事務局】

- ・自治会に設置されているデマンドタクシー停留所は、集会所などの集落の中心地に設置されていることが多く、面積の広い自治会でも家から停留所まで200~300mくらいというのが通例ですが、自治会内の住宅間の距離が500mを越すようなところもあることから、追加基準として定めてものです。あまり基準を下げてしまうと、自治会側も設置する場所に苦慮される場合もありますので、適当な基準かと考えます。

【委員】

- ・先日、デマンドタクシー利用者から、停留所で下車しなければならないため、下車地点から最終の目的地まで歩かなければならないことが残念だという話を聞いた。停留所と最終目的地が同じ道だったりする場合は、もう少し融通が利かないものか。

【事務局】

- ・公共交通であることが前提で、停留所をたくさん設置することや、さらには乗降場所を自由にすることまでになると、これは民間事業を奪うことになってしまい、市としてそこまですることはできないと考えています。

【委員】

- ・基本的に公共交通の停留所は、危険ではない、安全な場所として設置されているもので、これが自由になって、乗務員の判断でとなると、運行の安全性を担保できない可能性があるため、公共交通である以上、停留所が望ましいと思う。

【委員】

- ・ 停留所を決めずに乗り降りすることは、ルール違反なのか。

【委員】

- ・ 現在の長浜市の運行ではルール違反となる。

【委員】

- ・ 道路運送法では自由乗降は認められていて、区間を設けて実施するなど、制度上は地域に合った工夫はできることとなっているので補足させていただく。

【会長】

- ・ 報告事項4については、要望の取り下げに何か原因はあったのか。

【事務局】

- ・ 移設対象となった停留所付近の利用者から、自治会へやめてほしいとの声があがったと聞いています。

【委員】

- ・ 自治会内で意見がまとまったうえでの要望ではなかった結果かと思うが、要望を受けた事務局としては、もう少し自治会との調整をしっかりとすべきであったと反省していただきたい。

5 その他

【会長】

- ・ その他、各委員から連絡事項はあるか。

【委員】

- ・ ボランティアガイドをしているが、長浜駅で観光客が石田や観音寺方面に行きたいが、どうやったら行けるのかということで、案内所で近江長岡線のバスのことを聞かれてたいへん喜ばれていた。やはり、市外からお越しの観光客に乗ってもらえると収益もあがるし、観光とタイアップした路線になると良いと感じる。

【委員】

- ・ 先日敦賀市へ行った際に、周遊観光バスというのを見て、是非長浜市でもできればと感じた。交通部局だけでなく観光部局とも連携して、湖北周遊バスのようなものがあれば、散策観光ルートやショッピングルートなどいろいろと工夫できると思う。観光客へのおもてなしとして検討していただきたい。

【委員】

- ・ 日ごろバスに乗られていない方に乗るきっかけをつくろうという企画で、2019年度に始めたものでこれまでゴールデンウィーク、お盆、正月と期間限定のフリーバスを販売している。2020年度も継続していきたいと考えているが、なかなか浸透していない状態のため、路線バスの利用促進という観点からも委員の皆様にPRのご協力をいただきたい。

6 閉会あいさつ

下司部長（内容省略）

（終了）